

令和5年度第1回比治山大学・比治山大学短期大学部 教職員合同研修会

- 期 間 令和5年8月28日（月）～9月1日（金）  
主 催 教育研究開発センター  
目 的 大学設置基準（組織的な研修等）第11条の2「大学は、学生に対する教育の充  
実を図るため、当該大学の授業の内容及び方法を改善するための組織的な研修  
及び研究を行うものとする」に基づく研修  
実施方法 対面及び遠隔（オンデマンド形式）

**【対面プログラム】 8月28日（月）10：40から6号館1階 06106教室**

- 1 学長挨拶 学長 宮谷 真人
  
- 2 令和6（2024）年度 共通教育科目カリキュラム改編のねらい・  
開講方法等について 教学委員長 山崎 真克
  
- 3 「修学上の困難・社会的障壁がある学生への対応について」  
広島大学ダイバーシティ&インクルージョン推進機構  
アクセシビリティセンター長 山本 幹雄 准教授
  
- 4 授業をより良くするために  
(1) 生成AIについて（ワークショップ） 情報メディアセンター長 鹿江 宏明

**【遠隔（オンデマンド形式）プログラム】 8月28日（月）～9月1日（金）**

- 5 教職員合同研修会について 教育研究開発センター長 谷川 宮次
  
- 6 本学における研究の状況及び研究倫理について 副学長 佐々木 淳
  
- 7 教学マネジメントにおける点検  
入試形態別による入学後学業成果の差と、比治山力の伸長の検証2（2年間3時点）  
教育研究開発センター 中村 孝
  
- 8 授業をより良くするために  
(2) オンライン授業のための『プレゼン術』 マスコミュニケーション学科 児玉 勝司  
(3) 授業への貸し出し機器と活用事例 教育研究開発センター

令和5年度第1回比治山大学・比治山大学短期大学部 教職員合同研修会の期間中に次の研修（SD）を行います。併せてご参加ください。

目的 大学設置基準（組織的な研修等）第11条「大学は、当該大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、その教員及び事務職員等に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修（2項に規定する研修に該当するものを除く。）の機会を設けることその他必要な取組を行うものとする。」に基づく研修

**【遠隔（オンデマンド形式）プログラム】 8月28日（月）～9月1日（金）**

1 ハラスメント等相談の体制について 人権委員会・ハラスメント等相談室